

電話での音声応答システム(CTI)簡易マニュアル

今回のシステム変更について

今回、電話での音声応答システムにて以下の点が変更になりました。

- ・発信者番号が必須になりました。
- ・代理報告者からの代理報告が可能になりました。

上記の修正で、電話番号非通知での報告が受けられなくなりますが、代理報告される場合に電話を掛け直さなくても、そのまま続けて報告が出来るようになりました。

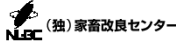
以下に電話での音声応答システムを利用した電話による耳標再発行依頼の方法をご紹介します。

- 1) 間違えないように報告するために、まず「耳標再発行整理用紙」にご記入下さい。

<例> 【耳標再発行依頼】

農家内整理 No.	
音声応答報告先電話番号(フリーダイヤル) TEL.(186) 0037-80-1777	
農家コード	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9
個体識別番号 (10桁必須)	1 0 0 0 0 2 0 0 1 8
再発行枚数	<input checked="" type="radio"/> 1. 片耳 2. 両耳
脱落理由	<input checked="" type="radio"/> 1. 脱落 2. 装着ミス 9. その他

「再発行枚数及び脱落理由」の欄は、該当する数字を○で囲んでください。
※耳標再発行依頼は音声応答報告システムをご利用下さい。



- 2) 農家マスタに登録されている電話番号から、本人の管理している耳標(牛)について再発行依頼を行なう場合は、以下のとおりプッシュホンの操作を行ないます。

- ・音声応答報告先電話番号に電話します。

①⑧⑥－⑦⑦⑦⑦－⑧⑦－①⑦⑦⑦⑦



報告のためのフリーダイヤル

依頼先の電話番号	固定電話から	186-0037-80-1777
	携帯電話(PHS等含む)から	186-0248-48-0594

発信者電話番号がデータベースに1つだけ登録されている場合は、このページは読み飛ばしてください。

・184(イヤ)を最初に付けたり、「回線ごと非通知」になっている場合。

電話番号取得が失敗した際は以下のメッセージが流れて先に進めません。



個体識別の届出のための電話応答報告の方法が少し変更になりました。お手数ですが、アクセスのための電話番号は、どなた様も186-0037-80-1777又は186-0248-48-0594におかけください。

・発信者電話番号がデータベースに登録されていない場合や複数の農家コードの電話番号として登録されている場合。

別の電話機から電話をされた場合や同じ電話番号をもつ農家コードが複数ある場合には、農場コードおよびパスワードの入力を求められます。



「お電話ありがとうございます。こちらで家畜個体識別の受付をいたします。ダイヤル回線の方は、*(こめ)印ボタンなどを押してトーン信号が発信可能な状態にしてください。あなた様の農家コードを入力し、最後に【#(シャープ)】を押してください。

(!)トーン信号について、詳しくは最終ページをご覧ください。

(入力項目毎に、間違えた番号を入力した場合は、エラーとなり、もう一度入力して下さいというアナウンスが流れますので、間違えないよう十分注意して入力して下さい。3回まで入力出来ます。)



・農場コードを入力します。

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨ #



農場コードの入力



「あなた様のパスワードを入力し、最後に【#】を押してください。」

・パスワードを入力します。

⑥⑦⑧⑨ #



パスワードの入力



通常の場合は、このページにからの操作となります。



お電話ありがとうございます。こちらで家畜個体識別の受付をいたします。
ダイヤル回線の方は、*（こめ）印ボタンなど押して、トーン信号が発信可能となるようにして下さい。また、セキュリティ確保のため、パスワードの変更をお勧めします。
このままあなた様の報告を行なう場合は【1】【#】、他の管理者の報告を代行する場合は【2】【#】を押して下さい。

(！)トーン信号について、詳しくは最終ページをご覧ください。

・メニュー番号を入力します。

① #

(自分の報告を行なう場合)



自他報告の選択

(！)代理報告をする場合は、②#を押して下さい。農家コードおよびパスワードの入力を聞いてきます。入力後、メニュー画面となります。



「それでは、報告されるメニュー番号を入力してください。出生の報告は【1】、転入報告は【2】、転出報告は【3】、死亡報告は【4】、耳標再発行要求は【5】、パスワード変更は【6】、報告終了は【9】を入力し、最後に【#】を押して下さい。」

・メニュー番号を入力します。

⑤ #

(耳標再発行依頼を行なう場合)



報告メニューの選択



「脱落および紛失した耳標再発行依頼を受付いたします。個体識別番号10桁を入力し最後に【#】を押して下さい。」

・耳標再発行依頼を行なう個体識別番号の10桁を入力します。

①⑦⑦⑦⑦②⑦⑦①⑧ #



個体識別番号の入力

※必ず個体識別番号は10桁で入力を行ってください。

(独)家畜改良センター



「再発行依頼する耳標数を入力して下さい。片耳は【1】、両耳は【2】を入力し、最後に【#】を押して下さい。」

・耳標数を入力します。

① #

(片耳の場合)



耳標数の入力



「再発行依頼理由を入力して下さい。脱落は【1】、装着ミスは【2】、その他は【9】を入力し、最後に【#】を押して下さい。」

・再発行依頼理由を入力します。

① #

(脱落の場合)



耳標再発行理由の入力



「耳標再発行依頼の報告をいただきました。
確認のため報告された内容をアナウンスします。
再発行依頼された個体識別番号は 1000020018
発注数は 1
理由は 1
報告された内容をアナウンスしました。内容がよろしければ【#】、修正がある場合は【*】を押して下さい。」



・内容確認を入力します。

#

(アナウンスされた内容が正しい場合)



内容確認





「他に報告されるデータはありますか。終了の場合は【1】、出生報告は【2】、出生以外の報告がある場合は【3】を入力し、最後に【#】を押してください。」

・終了を入力します。

①

Ⓝ

(報告を終了する場合)



終了を選択



農家コードおよびパスワードを入力された場合は、以下のメッセージがアナウンスされます。



他の代理農家がありますか。
ある場合は、【1】【#】を
ない場合は、【2】【#】を押して下さい。

(!)引き続き代理入力を行う場合は【1】【#】を押して、再度農家コードおよびパスワードを入力してください。終了する場合は【2】【#】を押して終了してください。

電話を切ります。

□ **再発行申請の操作をやり直しても上手くいかなかった場合について**

- 1.正しい個体識別番号の入力操作をやり直しても上手くいかなかった場合の原因としては、牛個体識別台帳上、ご自身が所有していない個体識別番号の再発行請求をしている場合等が考えられます。以下の点について、ご確認下さい。
2. 下記の確認事項に該当しない場合は、家畜改良センターにお問い合わせ下さい。(0248-48-0596)

① **生産農家の場合（自場で生まれた牛の耳標の場合：一斉装着を除く）**

○装着した耳標は自農場に配布されたものですか？

他の管理者に配布された耳標を使用する場合は『管理換え報告』をする必要があります。所属団体又は都道府県に連絡し、『管理換え報告』（農家マニュアル参照）を行った上で対応してください。(注)

○自農場に現在繋養されている牛の耳標ですか？

報告がされていると再発行は出来ません。転出先の農家で耳標の再発行を行ってもらうようにしてください。

○同じ番号の耳標を誤って他の牛に装着していませんか？

以前に耳標の再発行を受け、誤って耳標を他の牛に装着している場合、更なる発行はできません。家畜改良センターに連絡して下さい。

② **導入農家の場合（購入した牛の耳標の場合：一斉装着を除く）**

○転入報告は行いましたか？

自農場に繋養されている牛でも、転入報告を行っていないければ再発行は出来ません。転入報告を行った後に再発行請求してください。(注)

○転出報告をしていませんか？

既に転出し転出報告をしている場合や他農場から転入報告がある場合も再発行は出来ません。

○導入元の農家からの出生報告は登録されていますか？（インターネットで確認出来ます。）

ヌレ子で導入された場合など、導入元の農家がFAXで出生報告をした場合はそのデータが処理されるまでに時間がかかります。出生報告と転入報告のデータが反映されるまでお待ちいただき、その後再発行請求してください。なお、いつまで経ってもデータが反映されていない場合は出生報告がされていないことが想定されます。

③ **共通**

ご自身が間違った報告をしてしまったことが原因である場合は、登録されている内容を修正する必要があります。牛個体識別システム修正請求書（農家マニュアル参照）により、正しいデータに修正請求を行い、登録内容が修正されてから再発行手続きをしてください。

(注) 耳標再発行が生じる原因の前提となる出生や転入等の報告内容が、牛個体識別データベースにデータとして登録されないうちは、耳標の再発行は受付されません。報告から入力されるまでの期間は、FAX報告で1週間。電話報告、パソコン報告、その他、団体からの一括報告等電子媒体による報告で1～2日。修正請求書によるものは1週間程度です。お急ぎの場合は、家畜改良センター（0248-48-0596）に御連絡下さい。インターネットで検索することにより、反映されているか否かが確認できます。(<http://www.id.nlbc.go.jp/top.html>)

電話回線の種類についての注意

音声応答システムに電話すると、「ダイヤル回線の方は、トーンに切り替えてください。」といったメッセージが流れます。

(1)ご契約の回線がダイヤル回線であれば、トーン信号が発信できるように電話機の切り替え操作を行なってください。その際に、トーン信号への切り替えは電話をかけ音声応答システムにつながった後が必要となります。

切り替えの操作の方法は電話機によって異なりますが、**相手先へダイヤルした後に「*」ボタンを押すか、「トーン」と書いてあるボタンを押すことによって切り替える**タイプが多いようです。詳しくは、電話機の取扱説明書をご覧ください。

※電話機によってはトーン信号への切り替え操作が出来ないものがあります。

ダイヤル回線というのは、黒電話などの指でダイヤルを回すタイプのものや、ボタン式の電話機でも、相手先へダイヤルした際に「ピ」「ポ」「パ」などの音がしないで、トトウ・トトトツ・・・と受話器から聞こえてくるものです。

(2)一方、プッシュ回線の契約をしている場合は、そのまま特別な操作を行わず引き続き農家コードもしくはメニュー番号の入力が可能です。

プッシュ回線契約かどうか確認するには NTT の電話料金請求書をご覧ください。もし契約されていれば、プッシュ回線契約料が別途請求されているはずですが。また ISDN 回線契約であればプッシュ回線契約と同等です。

NTT とプッシュ回線契約(ISDN 回線含む)を行っていない場合で、ダイヤル後のトーン信号への切り替えがない電話機をご使用の場合は、音声応答システムによる報告はできません。この場合には通話料金がかかりますが携帯電話機(PHS含む)や公衆電話機より次の電話番号をご利用ください。

音声応答システム電話番号(通話料がかかります):0248-48-0594

問い合わせ先・方法

独立行政法人 家畜改良センター 個体識別部
〒961-8061 福島県西白河郡西郷村小田倉字小田倉原 1
E-mail : id@nlbc.go.jp Tel 0248-25-2618